

利用者負担について

(1) 特定教育・保育に係る利用者負担（保育料）

支給認定を行った市町村が定める利用者負担金（保育料）を当園にお支払いいただきます。

(2) 当園は、市町村から特定教育・保育に係わる教育・保育給付費を法定代理受領いたします。ただし、法定代理受領を受けない時は、支給認定保護者から、特定教育・保育費用の給付を受けるものとします。

(3) 教育・保育の提供に要する実費に係る利用者負担（実費負担）

前項の保育料のほか、教育・保育の提供における便宜に要する費用のうち、下表に掲げる費用の支払を保護者の方にご負担していただきます。

区分	費目等	金額
保育料	（月額保育料）	利用する子どもが居住する市町村が定める利用者負担
上乗せ徴収	（授業料） ・教育の質向上のための専科職員配置にかかる経費として	1,100 円/月 満三歳児クラス：11,700 円/月 チューリップクラス：31,100 円/月
実費徴収	（入園時学習費） ・学習用教材購入のための費用として	入園時 10,000 円/回
	（園外実習費）	4,180 円/月 （送迎バス利用者のみ徴収）
	（給食費 ※2 号認定児はおやつ代含む） ・免除対象者は 240 円×各月の給食 実施日数の副食費が免除されます(上限 4,800 円/月)	1 号認定児：6,200 円/月
		2 号認定児：7,700 円/月 ※土曜日・お盆休みに保育を利用 する場合には別途 400 円/回を徴収
	（日本スポーツ振興センター災害共済 加入費）	200 円/年 （長野市に住民登録のある園児に ついては、市が負担する）
	（制服・制帽・通園カバン） ・登降園時に着用・使用	税込 16,830～ 17,300 円/回
	（スモック・上履き・ナフキン） ・園生活時に着用・使用	税込 4,710 円/回
	（運動着・運動/水泳/正ちゃん帽子） ・園活動時に着用・使用	税込 5,840 円/回
	（定期購読絵本代） ・毎月提供される絵本代	税込 350 円/月
	（鍵盤ハーモニカ代） ・音楽活動時に使用する鍵盤ハーモニカ	税込 6,000～ 7,500 円
	お楽しみ保育行事に係る費用(5 歳児)	税込 1,200～3,200 円/回
	個々の教材の追加費	実績に応じて
その他	預かり保育に係る費用 ・預かり保育の実施に必要な経費の一部	下記別表にて記載

※税込表示がない項目については非課税扱いとする。

※上表の金額等は，納入価格・消費税法の改正等により変更となる場合がある。

その場合は，その都度注文書・お便り等で事前に明示する。

※当園は，上記費用を現金で支払いを受けた場合は，領収書を交付(または領収印を押印)する。